

第13章 財務

大学は、教育研究を適切に遂行するために、明確な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを適切に運用する必要がある。また、有為な人材の養成と学術研究の進展に寄与するための教育研究水準を維持向上しなければならない。そのためには、外部資金の導入等に積極的に取り組むことも重要である。

本学の財務状況は2005年度決算までは収支状況が不安定であったため、2006年8月に学園収支緊急改善宣言を行い、安定的な収支均衡を図ることを喫緊の大方針として確認した。

その後その主旨を機会あるごとに確認し、意識を維持することが重要と考え対応してきた。2008年度事業計画の中でも再確認し、宣言の主旨に基づき具体策を策定している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

目標

2006年度、学園中期財政見通しによる「学園収支緊急改善宣言」に基づいて、経営が行われており、経常費・臨時費の見直しを推進しているところである。少子化等の外部環境と臨時定員増終了に伴う学生数減少から学納金収入減少は必至であり、人件費を始めとする固定費の増加等もあり、教育研究活動の支援・強化、学生サービス充実からも財政基盤の確立は重点課題である。

2010年度に収支均衡を達成することが目標である。

A. 中・長期的な財務計画

必須・中・長期的な財務計画の策定およびその内容

B - 1. 教育研究と財政

必須・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

[現状の説明]

本学における財政状況を消費収支計算書から概観すると、帰属収支は2002年度から増加傾向にあったが、2005年度に資産処分差額計上と新規設備投資に伴う経費増加等の特殊要因により△1,585百万円となった。2007年度は収入が学生数減少に伴う学納金収入減少となったが、支出において減価償却費の減少や人件費の退職者補充の時間差等の特殊要因と学生サービス・環境改善等の厳選した優先投資、管理経費等の節減に努めた結果、帰属収支191百万円（前年度△64百万円）と収支改善が図られた。翌年度繰越消費収支差額については、2003年度の△4,644百万円から2007年度には△3,661百万円と改善傾向にあるものの、今後の設備更新需要等による基本金組入額増加に伴い、翌年度消費支出超過額は更に増加する懸念がある（p.343表13-1、p.344表13-2参照）。

[点検・評価—長所と問題点]

本学の財務状況について総括すると、資産構成、自己資金、負債等のバランスは概ね安定しているものの、経常収支をより安定、強化する必要がある。帰属収支は学納金減少による収入減、人件費等の固定費増加により、やや悪化傾向を示している。この結果、繰越消費支出超過額は、繰上返済を含む有利子負債の圧縮・削減にも拘らず、増加傾向となっており、現在の「中長期財政見通し」（現状をふまえ、今後5年間における帰属収支差額の推移）から、更に精緻な「中長期経営計画」、「設備投資計画」の策定・検討に入っている。

具体的には、収入面における学納金収入は18歳人口の減少、競争激化等の厳しい外部環境下、2006年度に新設した健康福祉学部、神戸国際教養学科等の入学定員未達、更に、臨時定員増加時に入学した学生の卒業等により、ここ数年減少傾向にある。学納金確保は言うまでもないが、収入の多様化の観点から、資産運用収入の積極的な取組み、科学研究費補助金等の外部資金獲得推進（後述）に今後とも積極的に対応する必要がある。支出面では、新学部・新学科による人件費が増加しており、教職員定数の再検討が重要課題である。

[今後の改善・改革に向けた方策]

本学では、2006年8月、学園財務状況の「現状と今後の収支見通し」を全学教職員に説明した。これは、学園全体で推進すべき最優先課題が何であるかを明確化し、「学園収支緊急改善宣言」に伴う収支改善施策の実行・推進に当たり、教職員全体の意識統一を図るものである。具体的には、2007年度以降の予算編成における基本方針は一般事業費における経常・臨時経費の見直

し・削減による緊縮予算編成とし、2008年度については、学科再編計画（事業再構築）を成功に導くための重点的な資源投入、更に本学のポリシーである学生の教育・サービスに係る環境整備事業についての重点投資等、メリハリのある財政運営に心がけ、当面の帰属収支の黒字安定化を目指すものである（「2008年度予算編成方針」参照）。

表 13-1 消費収支計算書

(単位：百万円)

科目	年度 区分	2003		2004		2005		2006		2007	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
学生・生徒等納付金		5,492	82	5,369	81	5,175	81	4,822	82	4,691	82
手数料		177	3	149	2	126	2	121	2	115	2
寄付金		100	1	24	1	27	1	18	1	19	1
補助金		621	9	779	12	641	10	595	10	629	11
資産運用収入		50	1	76	1	90	1	95	1	117	2
資産売却差額		0	0	0	0	140	2	0	0	0	0
事業収入		81	1	93	1	78	1	69	1	56	1
雑収入		196	3	127	2	137	2	188	3	124	2
帰属収入合計		6,717	100	6,617	100	6,414	100	5,908	100	5,751	100
基本金組入額合計		△1,012		△954		0		△325		△461	
消費収入の部合計		5,705		5,663		6,414		5,583		5,290	
人件費		3,191	48	3,048	46	3,081	48	3,331	56	3,200	56
教育研究経費		1,717	26	1,739	26	1,646	26	1,960	33	1,726	30
管理経費		425	6	532	8	907	14	607	10	582	10
借入金等利息		177	3	137	2	97	2	72	1	47	
資産処分差額		1		26		2,268		1		2	
予備費他		7		2		0		1		3	
消費支出の部合計		5,518		5,484		7,999		5,972		5,560	
当年度消費支出超過額		△187		△179		1,585		389		270	
前年度消費支出超過額		4,831		4,644		4,465		3,008		3,397	
基本金取崩額		0		0		3,042		0		6	
翌年度消費支出超過額		4,644		4,465		3,008		3,397		3,661	
帰属収支差額		1,199		1,133		△1,585		△64		191	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

表 13-2 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部					
科 目	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
固 定 資 産	34,794	36,068	32,397	32,370	31,791
有 形 固 定 資 産	29,077	29,040	26,669	25,966	25,540
土 地	11,147	11,125	10,421	10,421	10,421
建 物	15,156	15,055	13,214	12,526	12,098
構 築 物	273	246	268	233	211
教育研究用機器備品	379	422	520	534	505
その他の機器備品	28	35	116	63	57
図 書	2,091	2,155	2,100	2,170	2,235
車 輛	3	2	11	19	13
建設仮勘定	0	0	19	0	0
その他の固定資産	5,717	7,028	5,728	6,404	6,251
保 証 金	10	10	10	10	11
電 話 加 入 権	5	5	5	5	5
定 期 預 金	2,200	3,400	2,700	3,500	2,300
有 価 証 券	3,318	3,025	2,825	2,701	2,201
学園功績者顕彰事業引当特定預金他	184	588	188	188	1,734
流 動 資 産	5,266	4,241	5,535	4,948	5,596
現 金・預 金	4,137	3,963	5,402	4,798	5,482
未 収 入 金	112	261	107	124	81
前 払 金	17	17	21	22	32
仮 払 金	0	0	5	4	1
有価証券他	1,000	0	0	0	0
資 産 の 部 合 計	40,060	40,309	37,932	37,318	37,387
負 債 の 部					
固 定 負 債	3,332	2,556	2,019	1,605	1,394
長 期 借 入 金	2,632	1,851	1,395	1,030	871
退 職 給 与 引 当 金	700	705	624	575	523
流 動 負 債	2,071	1,962	1,707	1,571	1,660
短 期 借 入 金	500	384	356	159	159
未 払 金	177	171	111	172	80
前 受 金	1,367	1,317	1,174	1,210	1,155
預 り 金	27	90	66	30	266
負 債 の 部 合 計	5,403	4,518	3,726	3,176	3,054
基 本 金 の 部					
第 1 号 基 本 金	38,902	39,457	36,815	37,140	37,495
第 2 号 基 本 金	0	400	0	0	100
第 4 号 基 本 金	399	399	399	399	399
基 本 金 の 部 合 計	39,301	40,256	37,214	37,539	37,994
消 費 収 支 差 額 の 部					
翌年度繰越消費支出超過額	4,644	4,465	3,008	3,397	3,661
消費収支差額の部 合計	△ 4,644	△ 4,465	△ 3,008	△ 3,397	△ 3,661
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	40,060	40,309	37,932	37,318	7,387

B - 2. 教育研究と財政**選択・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況****[現状の説明]**

「学園収支緊急改善宣言」に伴い研究費予算を削減した。具体的には個人研究費、研究旅費、学内研究助成費をそれぞれ大幅に削減した。初年度の2007年度は教員の理解も得られ円滑に進めることができた。

2008年度予算についても同様に削減を継続したが、少しでも影響を軽減すべく従来申請の少なかった科学研究費補助金の獲得に力を注ぎ、教育研究部の協力、努力もあり2007年度、2008年度と申請数、採択数とも増加している。更に2008年度について外部資金獲得の奨励の観点から、科研費申請者に対して50,000円の研究費助成を行うこととした。

また従来は基準が不明確であった学部学科の教育費と研究費を明確化し、予算の透明性を高めた。学内研究助成費についても査定委員会での審議の中で、きめ細かく査定を行い積極的な研究者に配分されるよう対応している。また、研究旅費の削減が研究者の活動を阻害することがないように、学会発表等の事由については特別な配慮を行うことも実施した。

その他外部資金獲得の一環として、産学研究体制や受託研究費獲得等が実現しやすいように、2007年7月に『学校法人吉学園知的財産取扱規程』を制定した。既にこの規程により2件が審査されている。

[点検・評価—長所と問題点]

緊急宣言下とは言え、研究費や研究旅費の削減については厳しい環境であることを認識している。しかしながら、学納金収入が減少し続けている現状を見ると研究費等の回復には努力を要する。

[今後の改善・改革に向けた方策]

研究費の配分が一律的に行われることは改善を図りたい。収支改善の中で配分ルールを見直し、教育研究の活性化に繋がるよう配分ルールの改善を模索したい。

C. 外部資金等**必須・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況****[現状の説明]**

本学における文部科学省科学研究費補助金、外部資金受け入れ実績は、『大学基礎データ表32、33』のとおりである。

[点検・評価—長所と問題点]

本学における科学研究費補助金受け入れ状況については、『大学基礎データ表32、33』による過去3年間の推移を見れば、2005年度申請件数21件（うち採択2件）から、2007年度には申請件数30件（うち採択11件）に、金額は、15,300千円から32,890千円と増加した。申請・採択件数更に獲得額においても着実な増加を遂げており、外部資金獲得にむけた教員の意識改革が進みつつある。これは教育研究部の側面支援等に負うところが大きい。

受託研究費等の獲得については、企業・研究機関等の共同研究、受託研究のより一層の推進

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

が必要である。

寄付金は卒業生を対象に毎年、一定額を確保しているものの募集方法や対象先について検討すべき時期に来ている。

[今後の改善・改革に向けた方策]

私立学校法人の収入構造は2005年度、学生納付金75.1%、補助金12.6%、手数料3.1%、寄付金2.4%、事業収入2.0%、資産運用収入1.6%等（『日本私立学校振興・共済事業団平成17年度版今日の私学財政』）となっている。今後更に少子化が進む中、たとえ定員を充足しても、学生ニーズが多様化していることから、大学間競争による学生サービスと教育サービスの多様化に対応する教職員等の人件費、固定費を賄えない状況が想定される。一方、競争激化から学費値上げによる収入増加も困難と考えられる。このような状況を打開するためには収入の増加策の多様化が必要であり、収入確保のための戦略的な方向付けが求められている。

このような状況のもと、本学における教育・研究水準の向上、施設設備の充実を図るためには、安定した経営基盤確立による健全財政を維持することが求められる。そのためには、収入増強の方策として、学納金体系の見直し、科学研究費補助金等の外部資金獲得の推進であり、目標を定め、具体的な企画・活動を担当する体制構築とアドミニストレーターの育成・確立に取り組む必要がある。また寄付金獲得についても、産学連携のあり方を見直しや、寄付金獲得を目指して周年事業と同時に教育後援会、同窓会に募金委員会の設置を働きかける等、具体的な戦略策定・実施が必要である。

D. 予算編成と執行

必須・予算編成の適切性と執行ルールの明確性

選択・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

本学の予算編成は、2005年度まで、毎年12月に各部門から提出された新年度予算申請書を法人部門で査定し、常任理事会にて審議の上、決定していたが、2006年度に入り、前年度決算確定後の7月に常任理事会において次年度予算編成方針を審議・策定し、各部門へ示達する方式に変更した。予算の執行機関である各部門の予算責任者は次年度予算編成方針に基づき新年度事業計画及び資金計画を作成し、大学予算委員会にて審議、優先順位付けを行い、法人部門（財務部）に提出、常任理事会の承認後、予算案を理事会に付議・承認、評議員会の同意を得た後、理事長が各部門に通知する流れとなっている。

プロセスは、以下のとおりである。

1. 7月：常任理事会において次年度予算編成方針を審議・策定し、各部署へ示達。
2. 9月：各部署の予算責任者は次年度予算編成方針に基づき臨時費に係る新年度事業計画及び資金計画を作成。
研究助成費については、申請書を庶務課で取りまとめ、学長に提出後、審査委員会にて採択可否を決定。
3. 10月：大学予算委員会（1次査定）にて審議、優先順位付けを行い、法人部門に提出。
4. 11月：法人本部（財務部）において、個別具体的に計画内容、金額面の妥当性等確認（2次査定）、復活折衝後、採否結果通知。
各部署は採択された事業計画書に基づく臨時費及び経常費の予算申請書を提出。

5. 2月：法人本部（財務部）の集計、常任理事会の承認、予算の内示。
6. 3月：新年度予算について評議員の意見を聴取し、同意を得た後、理事会に付議・決定、各部署に通知。

学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性については、2006年度から予算委員会が編成され、学長、副学長、学部長、事務部長、庶務課長、庶務課長補佐が出席し、各学科、事務部各課の新規事業予算案等、精査することで、適切な予算配分の検討がなされるようになった。

しかしながら、その予算の執行状況とその効果の分析・検証を行い評価し次に繋がるシステムはできていない。ただその第一歩として予算の執行状況は新会計システムで把握可能となった。予算の適正配分と精度アップは進むと考えている。その次の第2次ステップとして施策の評価に繋いでいきたい。

次に大学院に係る予算についてであるが、これも大学学部と同様に2006年度より大学予算委員会が設置されその中で予算編成に向け、優先順位等を討議し予算の妥当性等を審議している。学科共通教育経費予算（経常費）については、決められた配分率により配分され、学科予算同様、大学院専攻ごとの予算も明確化され、特に臨時事業計画については、研究科長を經由してこの予算委員会に上げられ検討されるようになっている。

[点検・評価—長所と問題点]

本学の予算は従来、予算担当理事が各部門の長（大学では事務局長）から新年度予算の申請書に基づくヒアリングを実施し、本部予算会議（理事長、予算担当理事、財務部）を経て決定していた。2006年度より本学では、予算配分の透明性・明確性、「予算」に対する全教職員への意識付けも考慮し、前年度決算確定後の常任理事会において次年度予算編成方針を審議・策定し、各部門に示達、各部門策定の新年度事業計画・資金計画を予算申請委員会で審議・優先順位付けを行い、法人本部財務部に提出する方式を導入した。

2006年度における新予算編成システムの構築と実践は、本学の新年度における方針と方向性を明確にすると共に、各部門が早期に企画・協議を行うことで、予算精度も高まり、評価できる。

ただ、予算編成方針策定・示達が夏季休業期間となり、部門によって、予算申請の取りまとめ時期等に差異が生じ、予算申請委員会の開催が集中・多忙となった問題がある。

また予算執行にあたり、稟議制度は定着したが、事後稟議案件が散見される等執行手続面での課題も残る。同時に予算制度の精度から言えば完全とは言えず、予算化されていない突発的な費用の発生もあり、根絶することは不可能とはいえその精度向上に努めなければならない。

また、施設・設備関連案件は担当部である施設部に集約されているが、その他物品調達は集約部署がなく、支出申請から執行に至る事務処理のシステム化及び経費節減等の課題がある。

[今後の改善・改革に向けた方策]

新年度予算編成における今後の課題は、スケジュール面での早期化・効率化を図ることと、事業・資金計画において、本学の中長期的なビジョン（「学園収支緊急改善宣言」の基礎となった収支予測）との整合性、統一性等が必要である。

本学は2008年度に新会計システムを導入し、予算編成・決定・執行の最適化に向け、新システムとの融合に努めているところである。今後、新システムの有効活用の観点から、経理規

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

程の見直し、支出・執行に伴う事務処理規程、事務取扱手続の制定を行う。

E. 財務監査

必須・監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

[現状の説明]

本学における監査は監査法人、監事で構成されており、それぞれのスタンスに応じた協力体制で実施している。

監査法人による監査は財務監査を主にシステムレビューも含め、年間20回実施し、特に決算においては、現状の問題、中長期的課題等を報告会で理事者に説明・提言を行っている。

監事（3名）は寄付行為、諸規程に基づき、学校法人における業務・財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会への出席による意見・提言を通じ、経営の側面的バックアップ機能を果たしている。代表監事は毎週1回定期的に出勤し、法人本部役員及び各部長と意見交換している。

[点検・評価－長所と問題点]

本学では、監査機能の充実強化の観点から、監査法人との財務監査の連携のみならず、学内における事務管理体制への指摘・提言を行っている。不備事項については、理事長から関係本部・部局に対し、改善指示が出され、状況に応じた結果フォロー体制を取っている。ただ、本学には、内部統制を充実させ業務を効率化することを目的とした組織（内部監査室）の設置はなく、監査体制の強化を一層進める必要がある。

また、監事の内1名については弁護士であり、法的根拠に基づいた客観的な監査を期待できる。

[今後の改善・改革に向けた方策]

監査機能の充実には、監事、監査法人との日常の連携、協力体制が不可欠であり、今後も情報交換、研修会等を推進する。

F. 私立大学財政の財務比率

必須・消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

[現状の説明]

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率については、[点検・評価－長所と問題点]で記述し、各細目ごとにそれぞれ長所と問題点を記載する。

[点検・評価－長所と問題点]

1. 消費収支計算書財務比率

消費収支計算書は、各会計年度の経営状況を把握するための計算書の一つであり、収入・支出の構成、収支のバランス等の構成比率を時系列に検証し、財務状況の確認と財政基盤の状況を見ることができる（『大学基礎データ表46、表47』参照）。

(1) 人件費比率

消費支出の中で最大の支出項目は人件費であり、収入規模に見合っているか、教育研究経

費、管理経費等の他の経費支出を圧迫していないかを分析するものである。

本学園の人件費率は過去数年約46～48%で推移してきたが2007年度に55.6%となった。これは改革による新学部、新学科設置による教員増加と入学定員未達と定員超過在学生の卒業による収入減少が主因であり、学部・学科の再編成が急務と考えている。

(2) 人件費依存率

人件費依存率は人件費の調達を学納金で賄っているか、構成バランスはどうかを見るものである。本学園については人件費率と同様に上昇傾向にある。

(3) 教育研究経費比率

教育研究経費比率は帰属収入に対する教育研究経費の割合であり、教育研究活動の維持・充実に欠かさない費用である。本学は2007年度27.6%であり、規模等を勘案すると概ね妥当な水準である。

(4) 管理経費比率

管理経費比率は学校法人を運営・管理するための支出であり、できるだけ低率の方が望ましいと言える。本学は過去数年間4.3～8.2%で推移しているものの、上昇傾向にあり、経費の見直しと削減が課題である。

(5) 借入金等利息比率

帰属収入に対する借入金等利息の割合であり、施設等の資産取得に伴う借入金の利息負担状況を見ることができる。本学園の場合は、毎年、約定返済と繰上返済による債務圧縮を推進しており、同率は毎年度とも顕著な低下を示しており財務上好ましい状況である。

(6) 帰属収支差額比率

帰属収支差額比率は帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合であり、この比率が大きくなるほど自己資金が充実されていることとなる。本学園の場合は2003年度、2004年度が17%台で推移、2005年度に系列の神戸女子大学瀬戸短期大学の閉鎖、施設売却の処分差額約23億円計上に伴う特殊要因により、比率が△24.7%となった。ただ、最近の帰属収支差額比率は低下傾向にあり、注意が必要である。

(7) 消費支出比率

当該年度の帰属収入に対する消費支出の割合であり、通常80%以下であることが望ましいと言える。本学ではここ数年65.2～89.0%の比率で推移しており、上昇傾向に注意が必要である。

(8) 消費収支比率

消費収入に対する消費支出の割合であり、100%未満であることが望ましい。ただ、この比率は基本金組み入れによって左右されるので、組入額との関係を考慮する必要がある。

(9) 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金は帰属収入における最重点項目かつ安定収入源である。本学ではここ数年83～85%台の比率で推移しており、依存度は高いが、経営的には概ね安定していると考えられる。

(10) 寄付金比率

帰属収入に占める寄付金の割合である。学校法人にとっては重要な収入であり、継続的に確保されることが望ましい。本学では、卒業年次生から寄付金を受入しているものの、低調であるのが現状である。今後、募集活動の強化、募集対象先の拡大等による積極的な展開が必要である。

(11) 補助金比率

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

帰属収入に占める補助金の割合であり、学生生徒等納付金に次ぐ財源となっている。本学の比率は平均9%前後で推移している。

(12) 基本金組入率

帰属収入から単年度にどの程度の基本金組入れを行ったかを示す比率である。この比率は自己資金充実の観点から高い方が良いことになる。ただ、施設・設備等の取得により、消費収入額が左右されるので、中長期設備投資計画により、総合的な判断をする必要がある。

(13) 減価償却費比率

この比率は消費支出における減価償却費の割合である。資金の内部留保の観点から高い方が望ましいと考えられる。本学の比率は平均14%前後で推移しており、全国平均（約12%）と比較して特に問題はないと考える。

2. 貸借対照表財務比率

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金の価額とその内訳を明らかにするものである。

(1) 固定資産構成比率・流動資産構成比率

この比率は資産構成のバランスを見るものであり、固定資産構成比率は総資産に占める固定資産の割合で、80%ぐらいが標準値といわれている。ただ、教育研究事業である学校は多額の設備投資等を必要とする装置産業であることから固定資産の割合はやや高くなる傾向にある。本学園の固定資産構成比率は例年85～89%前後であり、流動資産構成比率との関係においても無難に推移していると考ええる。

(2) 固定負債構成比率・流動負債構成比率

この比率は負債構成のバランスを見るものであり、総資金に占める固定負債・流動負債の割合である。本学園の固定負債構成比率は2003年度の8.3%から2007年度に3.7%となり、法人のポリシーである長期債務の圧縮が計画通り、着実に進行している点は評価に値すると考えている。

(3) 自己資金構成比率

総資産に占める自己資金の割合であり、高いほど財政的に安定していることになる。80%以上あることが望ましい。本学園の自己資金構成比率は例年90%前後であり、全国平均（約85～86%）との比較において遜色ないと考える。

(4) 消費収支差額構成比率

総資金に占める消費収支差額の割合であり、基本金の組み入れ状況によって検討する必要がある。本学園の場合は経常的な資金不足の状態にあるわけでもなく、特に問題はないと考える。

(5) 固定比率

固定資産の取得が自己資金で賄えているかを示す比率であり、100%を超えることは自己資金で賄えていないことを表し、他人資金（借入金）に依存していることになる。本学園の場合は1992年度に大規模な設備投資（短期大学ポートアイランド学舎取得）の資金調達で借入を行ったが、繰上返済を含めた着実な返済進行により、2007年度92.6%の状況である。

(6) 固定長期適合率

この比率は固定資産が自己資金で賄えない場合に、一般的には長期借入金を調達することとなり、どれだけ適合しているかを示すものである。この比率が100%を超えると流動性の負債を充てていることになり財政上の問題は大きいと言える。本学園の場合は2007年度

89.0%であり、特に問題ないと考える。

(7) 流動比率

この比率は流動負債に対する流動資産の割合であり、一般的には200%以上あれば支払能力に問題ないと評価できる。本学園の場合は2007年度337%であり、健全な状況と言える。

(8) 総負債比率

この比率は総資産に対する負債の割合であり、低いほど望ましく、50%を超えると負債が自己資金を上回ることになり、更に100%を超えると総資産を上回る状態、いわゆる債務超過となる。本学園の場合は2007年度8.2%である。

(9) 負債比率

この比率は他人資金が自己資金を上回っていないかを見るもので、100%以下で低いほうが望ましい。本学園の場合は2007年度8.9%である。

(10) 前受金保有率

この比率は翌年度の帰属収入となる授業料等の前受金が当該年度末に保有されているかを見るものであり、100%を割る場合はその前受金を当該年度で既に使っている可能性がある。本学園の場合は2007年度474.7%である。

(11) 基本金比率

この比率は基本金要組入額に対して基本金に組み入れた額の割合であり、100%が望ましい。本学園の場合は2007年度98.0%であり、好ましい状況である。

(12) 減価償却比率

減価償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合であり、この比率が高いほど建物、設備等の償却が進んでいることを示している。本学園の場合は2007年度35.5%である。

[今後の改善・改革に向けた方策]

本学園における資産構成、自己資金、実資力、負債等のバランスは、概ね安定状況にあると言えるが、今後は財政基盤の一層の充実、更なる存立基盤の確保が求められる。課題は経常収支の増強である。収入面では、少子化等の外部環境悪化による帰属収入、特に定員確保による学納金収入の安定確保、補助金、寄付金等の増強、事業収入の多様化を図る必要があり、支出面では、増加傾向にある人件費について、教職員数の適正化等の抑制・見直しを強力的に推進することである。これらの改善に向け、入試戦略、学部学科再編、カリキュラム等の積極的な改革を図っていく。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

